

「燕」語形ノート

勝 田 耕 起

【1】ツバメのことを嘗てツバクラメと呼んだということは、受験の古文に関係なくとも、比較的知られた事実かもしれない。『竹取物語』に、かぐや姫が課す難題の一つとして「つばくらめの子安貝」というのがあるから。

中納言いそのかみまろたり、(中略)「つばくらめのもちたる、こやすがいをとらむ」との給ければ

しかし竹取物語には善本といえるものが無いので、この語の平安時代における存在については別の方向からも補っておきたい。そこで古辞書類を見ると、和名抄「鶯 和名 豆波久良米、本草和名「都波久良女」と万葉仮名で記された例があり、九〇〇年頃はツバクラメで大丈夫かな、ということになる。

【2】では、ツバクラメの前はどうだったのか。『万葉集』には、

卷十七の漢詩に「来燕…」とある(三九七五の次)以外、「燕」は一回しか出てこない。卷十九の四一四四番、

燕来 時尔成奴等 鴈之鳴者 本郷思都追 雲隠喧

「燕来る 時に成りぬと 雁が音は 本郷思ひつつ 雲隠り喧く」と一般に読まれるもので、思||オモヒ/シノヒ、隠||カクリ/カクレ、など諸説あるが、問題の「燕来」のところは、確認できた全ての注釈書で「ツバメクル」と訓んでいる。が、本当にそれでいいのだろうか。つまり、万葉の時代にツバメという語形が存在したのか、という疑問なのである。

【3】一般にツバメの初出として引かれる万葉集四一四四の例は、万葉仮名表記部分ではないので、確例とは言えない。そこで仮名書きの例を探すに、どうも平安末期の『俊頼髓脳』(二一一一〜一

一一四成立⁽¹⁾が早いらしい。

かぞいろはあはれとみらむつばめすらふたりは人に契らぬものを①

むすめの、親に申しけるは、「さらば、この家に巣くひて、こ生みたるつばくらめの、男つばくらめを取りて殺して、つばくらめに、しるしをして、はなち給へ〔中略〕」といひければ……〔中略〕

つばめくる時になりぬと雁がねはふるさと恋ひて雲隠れ鳴く②

これらも、さやうの、心なめり。万葉集の歌なり。おほかた、つばくらめは、ふたりとは、たがひに、女男を、設けぬ物にてであると、文に申ししたるとかや。

②は万葉集(四一四四)を漢字かな混じりで記したもので、①②とも歌にはツバメが出てくるが、その解説にあたる部分ではツバクラメが用いられている点、注意すべきだろう。とりわけ①については、娘の言葉の中(会話文)でツバクラメが選択されているのであり、複合語になって語形が長くなってもそのまま用いられている(「男ツバクラメ」)。ツバクラメが日常の標準的な語形であったと一まず考えることができる。

【4】『和歌童蒙抄』第八「鳥部」(一一二一〜一一二七成立⁽²⁾)は俊頼髓脳に載る歌①Aと万葉集②Aの他に、もう一つ「古歌」として掲載する③。

鶯

つばめくるときになりぬとかりがねは

ふるさとこひてくもがくれゆく②A

萬葉十九にありつばめとはつばくらめと云フなり春のなかに雁も販へりつばくらめも來たるなり

かぞいろはあはれみつらむつはめすら

ふたりはひとにちきらぬものを①A

昔人むすめにおとこをあはせたりける日おとこうせにければ又こと人をむことらんとしければむすめのよめる世南史曰卷七十四……

をとづれぬなかだちくろいかなれや

つはめさへづるときはきたるを③ぬなりイ

古歌也婚嫁は夫は陽婦は陰なれば晝夜ひとしき故に二八月を時とする中にも二月の燕くるほどをよしとするなるべし禮記二曰仲春之月玄鳥至々之日……

ここで注目すべきは、万葉集のかな書き②Aの説明として「つばめとはつばくらめと云フなり」とわざわざ記している点である。

このような注釈をしなければならなかったのは、この時代においてツバメが一般称ではなく、定着度はツバクラメ√ツバメだったからだと考えられる。

【5】『今昔物語集』巻三十にも、俊頼髓脳を典故とすると思われる、再婚を強要される未亡人の話があり、歌は副助詞スラがソラになっただけで同じである(①B)。

「此ノ家ニ巢ヲ作テ、子ヲ産メル鶯有リ、雄鶯ヲ相具セリ。其ノ雄鶯ヲ取テ煞シテ、雌鶯ニ注シヲ付テ放手給ヘ。然テ明ケム年其ノ雌鶯、他ノ雄鶯ヲ具シテ来タラム時ニ、其レヲ見テ我レニ夫ヲバ合セ給ヘ。畜生ソラ夫ヲ失ヒツレバ、他ノ夫ヲ儲クル事无シ。况ヤ人ハ畜生ヨリモ心可有シ」ト。(中略)娘此ナム云ケル、

カゾイロハアハレトミラム ツバメソラ フタリハ人ニ
チギラヌモノヲ (①B)
(中略) 鶯メモ亦他ノ雄无ケレバ、子ハ不産ネドモ、家ニ来リケムコソ哀ナレトナム語り傳ヘタルトヤ。

(二十卷十三話「夫死女人、後不嫁他夫語」)
自立語は基本的に漢字書きで振り仮名は無いので、本文に「鶯」は出てくるけれども読みは確定できない。だからここから、髓脳

や童蒙抄のようにツバメとツバクラメの関係について考える材料を拾うことは出来ない。この十三話の最後の例が「鶯メ」という捨て仮名付きのもので、「メ」で終わるということは確かである。ただし細かいことを言えば、巻三十には鈴鹿本のような古本系の伝本が無いので、表記の問題は扱いにくい。髓脳と童蒙抄があれば、十二世紀前半の例としては十分だろう。ちなみに院政期成立の古辞書「色葉字類抄」は、頼みの前田本がツ部欠なので、三巻本なら黒川本(江戸時代写)を見るしかない。黒川本には「鶯ツハクロメ(漢字左傍にツハメ)」とあって、この時代の資料とはちよつと考えがたい。「ツバクロ」の確例は江戸時代まで下るし、字類抄の二巻本や類聚名義抄には「ツバクラメ」しか無いのである。

【6】万葉集の訓を出発点にして「ツバメ」の確例について先に確認したが、本来は和名抄でツバクラメの和訓が付された「鶯」字から『新撰字鏡』に遡るのがスジだろう。

駟・鶯 豆波比良古(天治本・鳥部)
とあるので、古辞書で確認できる最古の語形は「ツバヒラコ」ということになる。ちなみに新撰字鏡には「カハヒラコ」という(蝶)を指すと思われる語が見えるので、「+ヒラコ」という形態素は取り出すことができよう(広戸一九八三、今野二〇一一)。

【7】上代文献といえは万葉集の他に古事記と日本書紀。これらに「鷺」「燕」「鴈」などの字があつて、そこに万葉仮名表記の訓注が残つていれば事は簡単だつたらうが、そうはいかない。『日本書紀』には鳥名としての「鷺」が二回出てくる。一つは天智紀(卷二十七)六年六月、もう一つは持統紀(卷三十)三年八月の記事。いずれの巻も古本系伝本が存在せず、したがつて古訓といつても岩崎本や図書寮本のそのような扱いにはならない。

【8】国文学研究資料館の電子図書館(ウエブサイト)では三つの日本書紀刊本が閲覧できる。寛文九年刊本が二種類(ヤ2-18、ヤ2-24)、無刊記が一種類(ヤ2-64)である。寛文九年刊本は新訂増補国史大系「日本書紀」の底本に採用されているもの。持統紀



図1



図2

の当該箇所は寛文九年刊本、無刊記本とも「白鷺」という熟語全体に対して「ツハクラメ」という訓が付されている。一方、天智紀の「(白)鷺」の傍訓は「ツハヒラク」と一般に翻刻されているが、寛文九年刊本(図1)は不鮮明でなんとも言えない。そして無刊記本(図2)は本文も訓も明らかに寛文本とは別筆で、はっきりと「ツハヒラク」と読み取れる。新撰字鏡(ツバヒラコ)とのつながりを考えれば、ヲはラの誤読とみて「ツバヒラク」という母音交替形と考えるのが自然だが、実際は、このようになかなか確たる例に出会えないのである。

【9】そこで、別の角度から日本書紀の訓み方を見てみよう。『釈日本紀』(尊経閣文庫蔵本)は二三〇〇年頃の写本で、次のようにある。

白鷺(右訓…シロキ ツハヒラク)私記説

(卷二十・秘訓五・天智、270)

ただしこれも判然とせず、影印は「ツハヒヒク」と読めないこともない。『新訂増補国史大系』第八卷二七二頁では「ツハヒラク」と翻刻している。釈日本紀は十三世紀の末に成立し、前田尊経閣文庫本は編者卜部兼方の草稿本を写したと考えられているもの。黒板勝美によれば、明治三十年(一八九七)の(旧)国史大系第

七巻は流布刊本に校訂を加えたものだが、その流布刊本自体は前田本を底本としており、かつ誤字脱字の多いものだったとのことである。

その旧国史大系の同所には「白鷗(シロキツハ七)」とある。「七」は「サ」の変体仮名なので、「鷗」字を「ツバサ」と訓じた例を示している。前田本の影印を見る限り最低でも五文字あり、最後は「ク」で終わっているように見えるので、前田本を底本とするなら誤写の類となろうが、近現代方言において鳥や燕を「ツバサ」と呼ぶ地域もある(日本国語大辞典「つばさ」項目による)以上、単なる誤写として切り捨てていいかどうかは分からない。しかしいずれにせよ、ツバサに関しては、日本書紀古訓としての価値は考えなくてよさそうである。

【10】さてこのように見てくると、万葉集の時代に「燕」字をツバメと訓じたとは、ちょっと考えにくい。ツバヒラコ、あるいはツバクラメだったのではないか。どちらの単語も五拍なので、和歌の初句に置くことができる。問題は

(ア) 万葉集伝本の漢字表記が「燕来」となっている点

(イ) 二句目の頭が「時に」となっており、形と意味がつながる

かどうかという点

の二点だ。(ア)については、「来」という漢字をツバヒラコ／ツバヒラクの五拍目に宛てたという可能性をまずは考えてみたい。視覚的に、文字面としては「燕来」という漢文、あるいは現象を想像させながら、音読すればツバヒラ・コ(命令形)またはツバヒラ・ク(終止形)となる。いずれも切れる形なので、解釈は(こじつければ)いかようにもできるが、文法的に、文が切れた直後に「時に」という接続詞的なものが来るかどうかという(イ)の観点からは、さらに調査の必要がある。『日国』は鎌倉時代の例を載せるのみである。

【11】(ア)に関してもう一案、ツバクラメと訓んではどうか。【6】で「ツバ・ヒラコ」と分析されうるということについて述べたが、ツバという形で(燕)が想起されるなら、ツバクラメという音の中に現在推量の助動詞を同居させて、

燕(ツバ) + 来(く) + らめ

という可能性を考えてみたい。まず、文法史的には、「来+らむ」という単語のつながりは上代に用例がある。万葉集の確例は次の二つ。

大和には 鳴きてか来らむ(来良武) 呼子鳥 象の中山 呼
びそ越ゆる(七〇)

若草の 妻が手まくと 大船の 思ひ頼みて 漕ぎ来らむ
 (来等六) (二〇八九)

そして上代には、已然形の単独の接続用法があった。つまり「燕つば来らめ」で「ツバメが今頃飛んで来ているだろうから」という意味になり、「時になりぬ」は雁にとつて故郷に帰るべきときになった、と解することになる。この場合も、相変わらず(イ)の問題は残っている。

【12】最後に、再び漢字表記について、カリガネと対であることを積極的に考え合わせてみよう。カリガネは「雁かりが音ね」ということ、雁の鳴き声という意味の用例もあるし、転じて雁そのものを意味する例も万葉集にある。この四一四四番の歌での用法は後者、すなわち鳥の名称ということではないだろう。そうすると、語源のことはひとまず考えず、カリガネという鳥の名称の漢字表記が「カリナカリの運動(鳴く)」という形で書かれたと捉えることができる。そのように見るならば、ツバクラメ(ツバヒラコ)という名称の漢字表記の中にも、ツバメの主要な運動(飛んで来る)を視覚的に盛り込んだということが考えられるのではないだろうか。

燕来(つばくらめ) 時尔成奴等

鷹之鳴(かりがね)者 本郷思都追 雲隠喧

注 (1) 成立時期は小学館『日本古典文学全集 歌論集』『俊頼髓脳』解題の橋本不美男説による。

(2) 著者の藤原範兼は一六五年没。成立時期は滝澤貞夫説(『日本語研究事典』『和歌童蒙抄』)による。

(3) 『尊経閣文庫本日本書紀 本文・訓点総索引』(石塚晴通解説、八木書店、二〇〇七)による。

(4) 『尊経閣善本影印集成29 釈日本紀 三』(八木書店、二〇〇四)。図3参照。ラレクの間の大線をどう解するか。

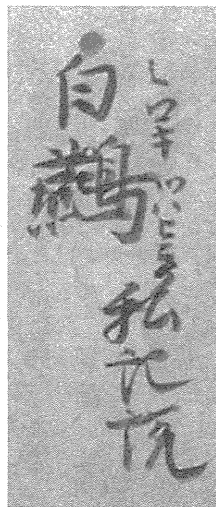


図3

(5) 『日本語学研究事典』『釈日本紀』前田富祺執筆。

(6) 『新訂増補国史大系第八巻』『釈日本紀』凡例。

(7) コヒ(恋)を「孤悲」と書く類。

参考文献

広戸惇(一九八三)「つばめ(燕)」『講座日本語の語彙 10巻 語誌II』

明治書院

今野真(二〇一〇)『日本語学講座④連合関係』清文堂出版

(本学教授)